

令和8年度
環境創造センター年次計画

令和8年3月
環境創造センター

目 次

I	はじめに	- 2 -
II	令和 8 年度 of 取組について	- 3 -
第 1	モニタリング	- 3 -
1	きめ細かで継続した環境放射能モニタリング	- 3 -
2	環境における有害物質等モニタリング	- 4 -
3	モニタリングデータ of 一元管理、解析・評価等	- 5 -
4	緊急時におけるモニタリング	- 6 -
第 2	調査研究	- 8 -
1	放射線計測・廃棄物	- 8 -
2	環境動態・生態系	- 10 -
3	環境創造	- 12 -
第 3	情報収集・発信	- 14 -
1	モニタリングデータの収集・発信	- 15 -
2	調査研究内容・成果 of 発信	- 15 -
3	環境回復・創造に関する情報収集・発信	- 16 -
4	交流棟「コミュタン福島」における取組	- 16 -
第 4	教育・研修・交流	- 18 -
1	放射線等に関する教育	- 18 -
2	環境回復・創造に関する研修・交流	- 18 -

I はじめに

環境創造センターは、原子力災害からの「環境の回復と創造」に向けた取組を実施する総合的な拠点として、平成 27 年度から順次業務を開始（平成 28 年 7 月全施設開所）し、福島県、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）及び国立研究開発法人国立環境研究所（NIES）の三機関が連携・協力しながら、放射性物質によって汚染された環境の回復と県民が将来にわたり安心して生活できる環境づくりに取り組んでまいりました。

令和 6 年 7 月には、新たに福島国際研究教育機構（F-REI）を加え、四機関による「環境創造センター連携協力に関わる基本協定」を締結し、令和 7 年度以降は 4 者の連携・協力体制の下、取組を進めております。

令和 7 年度は、「第 2 期環境創造センター中長期取組方針」（令和 7 年 3 月策定。以下「新方針」という。）の初年度であるとともに、F-REI を含む連携体制での本格的な取組開始の年でもあったことから、これまで以上に連携を強化し、各事業を推進してまいりました。

また、当センターが開所後 10 年を迎えたことから、「令和 7 年度環境創造センター研究成果報告会」及び環境創造センター 10 周年記念イベント「ふくしまミライフス」を開催し、これまでの取組成果や今後の展望を県内外に広く発信するとともに、原子力災害からの環境回復・創造において当センターの果たす役割について県民の理解促進に努めました。

新方針の 2 年目となる令和 8 年度は、四機関連携の体制をより一層強化し、それぞれの強みを生かしながら、各取組を着実に推進してまいります。

また、間もなく累計来館者数が 80 万人に達しようとしている当センター交流棟「コミュタン福島」が、本年 7 月に開所後 10 年の節目を迎えることから、さらなる来館促進を図ってまいります。

今後も県内外で活動する多様な機関との連携・協働を一層深めながら、「モニタリング」、「調査研究」、「情報収集・発信」及び「教育・研修・交流」の 4 つの事業を積極的に展開してまいりますので、皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 3 月

福島県環境創造センター所長 郡司 博道

II 令和 8 年度の取組について

令和 8 年度は、「第 2 期環境創造センター中長期取組方針」（令和 7 年（2025 年）度～令和 12 年（2030 年）度）の 2 年度目であり、4 者による新たな連携・協力体制の下で、「モニタリング」、「調査研究」、「情報収集・発信」及び「教育・研修・交流」の 4 つの事業を着実に実施していく。

第 1 モニタリング

県民の安全・安心を確保するため、引き続き、身近な生活環境及び原子力発電所周辺の継続的な環境放射能・有害物質等のモニタリングを実施するとともに、その結果の管理及び情報発信を実施する。また、分析測定信頼性を確保するとともに、緊急時におけるモニタリング体制を維持する。

1 きめ細かで継続した環境放射能モニタリング

(1) 全県的な放射能等モニタリング調査の実施【福島県】

- ・ 福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の影響の推移を把握するため、原子力災害対策本部に設置されたモニタリング調整会議が定めた「総合モニタリング計画」に基づき、リアルタイム線量測定システム・可搬型モニタリングポスト等による環境放射能等の常時監視、学校・公園等の定点測定及び路線バス等を利用した走行サーベイ等により、全県的な空間線量率のモニタリングを実施する。
- ・ 降下物、大気浮遊じん、土壌、陸水及び指標植物等における放射性物質濃度を測定することにより、全県的な放射性物質濃度のモニタリングを実施する。
- ・ 県庁関係各課からの依頼に基づき、漁場や港湾の海水や海底土、プール水、野生動物等の放射性物質濃度のモニタリングを実施する。

(2) 原子力発電所周辺の空間線量率、放射性物質濃度等のモニタリングの実施【福島県】

- ・ 原子力発電所の廃炉措置に伴う放射性物質の放出及び福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の影響の推移を監視するため、「環境放射能等測定計画書」に基づき、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所から概ね 30km までの範囲において、モニタリングポストや連続ダストモニタ・リアルタイムダストモニタで、環境

放射能監視テレメータシステムによる環境放射能等の常時監視を実施するとともに、降下物、大気浮遊じん、土壌、陸水、海水、海底土及び指標植物等の環境試料中の放射性物質濃度の測定を実施する。また環境放射線による長期的な被曝線量を評価するため、積算線量計による空間積算線量の定点測定を実施する。

- ・ 海域においては、福島第一原子力発電所からのALPS処理水の放出状況を踏まえ、トリチウムの迅速分析等により、きめ細やかにモニタリングを実施する。また、福島第一原子力発電所における地下水バイパス及びサブドレン・地下水ドレン処理済み水の海域への排出に伴う海水モニタリングを実施する。

(3) 環境放射能水準調査の実施【福島県】

- ・ 「環境放射能水準調査」（原子力規制庁からの受託事業）として、福島市等において大気浮遊じん、降下物（定時、月間）、上水及び土壌等の環境試料中の放射性物質濃度を測定するとともに、県内のモニタリングポストにより空間線量率を常時測定する。
- ・ 核実験や事故等により放射性物質が環境中に放出され、環境への放射能汚染のおそれがある事象が発生した場合は、大気浮遊じん及び降下物等のモニタリングを強化する。

(4) 県民ニーズに対応したモニタリングの実施【福島県】

- ・ 住民の安心確保のため、県内各地の集会所や学校等の空間線量率の測定等、住民ニーズに応えたモニタリングを実施するとともに、走行サーベイシステム（KURAMA-II）の貸し出し等により市町村のモニタリング事業を支援する。

(5) 環境放射線モニタリングの実施【JAEA】

- ・ 原子力規制庁（以下「規制庁」という。）は、総合モニタリング計画に基づき環境モニタリングを実施している。JAEAは、規制庁が実施する継続的な陸域のモニタリングの実施及び採取した水、土壌、植物等、試料の放射能分析を実施する。これらのデータは、規制庁でとりまとめられ同庁のホームページで公表される。

2 環境における有害物質等モニタリング

(1) 環境中の有害物質等に関する調査分析の実施【福島県】

ア 大気汚染

- ・ 一般環境大気中の硫黄酸化物、窒素酸化物、光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM2.5）等を 16 測定局で常時監視する。また、県内 4 地区で大気環境中のアスベスト濃度を測定するとともに、三春町で酸性雨のモニタリングを実施する。
- ・ 廃棄物焼却炉等の煙道排ガス調査及び建築物解体作業現場周辺の大気中のアスベスト濃度のモニタリングを実施する。

イ 水質汚濁

- ・ 水質測定計画に基づき、新たに地下水汚染が確認された地域において汚染範囲を確定させるため、地下水中に含まれる揮発性有機化合物や重金属類等の有害物質を測定する。
- ・ 工場・事業場の排水等に含まれる揮発性有機化合物や重金属類等の有害物質等を測定する。

ウ 騒音・振動

- ・ 福島空港周辺 4 地点で航空機騒音調査を実施するとともに、交通騒音等を調査する市町村に対し、測定機材の貸出し等の技術的な支援を実施する。

エ 廃棄物関係

- ・ 一般廃棄物最終処分場及び産業廃棄物最終処分場等の放流水及び周縁地下水等に含まれる有害物質等を測定する。

オ 化学物質関係

- ・ 廃棄物最終処分場の放流水等についてダイオキシン類濃度等の調査を実施する。
- ・ 環境省委託事業として、福島市の河川及びいわき市の海域において未規制化学物質の環境中への実態調査を実施する。

(2) 猪苗代湖のモニタリング調査の実施【福島県】

- ・ 猪苗代湖の水質保全対策に資するため、猪苗代湖及び主要流入河川のイオンバランスの季節変動・経年変化調査及び難分解性有機物の調査を実施する。調査実施にあたっては、調査研究事業と連携する。

3 モニタリングデータの一元管理、解析・評価等

(1) 環境放射能モニタリングデータの管理【福島県】

- ・ 総合モニタリング計画に基づく測定データ等について、「福島県放射能測定マップ」等の公表資料を速やかに作成し、県ホームページ等で公表する。

- ・ 原子力発電所周辺環境モニタリング及び環境放射能水準調査におけるモニタリングポストによる測定データについて、環境放射線センター及び福島支所が常時監視・解析・評価を実施するとともに、県内各地に設置している大型表示装置及び県ホームページ等でリアルタイムに公表する。
- (2) **環境中の有害物質等のモニタリングデータの解析・評価等【福島県】**
- ・ 県庁関係各課と連携し、大気汚染、水質汚濁、騒音及び化学物質等に関する測定結果や大気汚染常時監視データ等の管理・解析・評価を行い、環境基準等の適合状況を確認するとともに、県ホームページ等で公表する。
- (3) **分析測定における信頼性の確保【福島県】**
- ・ 県民に正確なモニタリングデータを提供するため、環境放射線センターで県関係機関が所有するサーベイメータ及び個人線量計の校正を実施する。
 - ・ 国等が実施する精度管理事業に参加し、放射性物質又は有害物質等の分析測定における信頼性を確保するとともに、計画的に外部の分析測定研修に参加し、職員の技術向上を図る。
 - ・ 県内のゲルマニウム半導体検出器を用いて分析を行う県内の公的試験機関を対象とする放射能分析精度管理事業を行い、各機関の測定値の検証をするとともに、その結果や測定技術等の情報提供を行う。
 - ・ 測定を迅速かつ的確に実施するため、試験検査標準作業手順書等を整備・改訂する。
 - ・ モニタリングに必要な測定機器を計画的に整備するとともに、測定機器の維持管理を適切に実施する。

4 緊急時におけるモニタリング

- (1) **放射能等に係る緊急時モニタリング体制の構築【福島県】**
- ・ 原子力災害対策指針や福島県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づく緊急時モニタリングの中核機関として、緊急時における環境放射線及び環境試料中の放射性物質濃度の測定等を迅速かつ的確に実施するため、原子力防災訓練に参加して、緊急時におけるモニタリング体制を検証するとともに、各モニタリング要員の技能向上を図る。
 - ・ 避難地域での林野火災等、放射性物質の飛散が懸念される事故等が発生した際に、速やかに周辺環境モニタリングを実施できるよう、緊

急時に使用する資機材等を適切に維持管理する。

(2) 有害物質等に係る環境汚染事故等の緊急時体制の充実・強化【福島県】

- ・ 大気、水質等に関する事故及び苦情、廃棄物不法投棄等が生じた際に、環境への影響の有無の確認、原因の特定、改善状況の把握等のため、水質等の調査を実施する。
- ・ 騒音・振動等の苦情の際に事業者に指導を行う市町村に対して、測定機材の貸し出しや技術的支援を実施する。
- ・ 緊急時の測定を迅速かつ的確に実施できるように、分析方法のOJTを実施して、緊急時におけるモニタリング体制の維持・強化を図る。

(3) 中間貯蔵施設等における緊急時のモニタリング【福島県】

- ・ 中間貯蔵施設、特定廃棄物埋立処分施設等において、事故等が発生した際に周辺環境への影響の有無を確認するため、放射性物質、有害物質等の調査を実施する。また、施設の解体時に空間線量率や大気浮遊じん等の放射性物質濃度を調査する。

第2 調査研究

これまでの事業成果を踏まえ、残された課題に対応するため、部門を3つに再編し、東日本大震災・原子力災害からの環境回復による安全・安心を踏まえた美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の創造のため、4者、部門間で連携しながら、調査研究を進める。

1 放射線計測・廃棄物

安全・安心の確保に向けた放射線計測技術・廃棄物対策の研究

(1) 避難指示区域解除・廃炉作業の促進のための周辺環境影響等の把握

【JAEA、福島県】

ア 原子力発電所周辺等における空間線量率の予測に関する研究【福島県】

- ・ 文献調査により、原子力発電所の環境影響評価における PHITS 等の放射線挙動解析計算コードの有効性のとりまとめを実施する。
- ・ 引き続き、福島第一及び福島第二原子力発電所内に予定されている施設（福島第二原子力発電所における使用済燃料乾式貯蔵施設等を想定）の設置に伴う敷地境界線量のシミュレーション計算による変動予測及び妥当性検証を実施する。

イ 環境放射線モニタリング結果の評価等に関する研究【福島県】

- ・ モニタリングポストにより測定された空間線量率及び各種環境試料の放射能濃度のモニタリング結果を対象とした解析・評価方法の高度化に向け、精度向上に向けた歩行サーベイ等による調査やこれまでに実施した解析・評価手法の他の調査項目への対象拡大に取り組む。
- ・ 引き続き、トリチウム電解濃縮法や有機結合型トリチウム（OBT）分析法など既存の分析技術の維持・精度担保に取り組むとともに、廃炉作業の進展に応じて、適宜、分析対象核種の選定や分析手法についての検討を実施する。

ウ 避難指示区域解除に向けたモニタリングと被ばく評価【JAEA】

- ・ 令和7年度に引き続き、避難指示区域内の山地森林域で衛星通信機を搭載した無人ヘリコプターを用いた上空からの放射線量測定を実施し、詳細な線量マップを作成する。併せて、空間線量率などのモニタリングを実施するとともに、モニタリングデータの評価解析

に取り組む。

- ・ 生活環境及び森林内での活動を想定した被ばく線量の評価を実施し、住民や作業員への放射線に対するリスクコミュニケーションに取り組む。

エ 福島発の環境モニタリング技術の原子力防災への適用【JAEA】

- ・ 福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、無人航空機、無人ヘリコプター、ドローンに搭載可能な放射線検出器や測定データの統合解析システムの高度化開発に取り組む。
- ・ 開発した検出器やシステムを今後の原子力防災に活用するため、それらの実用性をフィールド試験や原子力防災訓練などを通じて確認する。

(2) 放射性物質を含む廃棄物等の適正な処理・処分【NIES、福島県】

ア 廃棄物最終処分場における放射性物質等の管理に関する研究【福島県】

- ・ 市町村等における一般廃棄物最終処分場の測定データを収集・整理するとともに、各処分場の課題及び懸念事項を把握し、管理に向けた対策を検討する。
- ・ 一般廃棄物最終処分場の浸出水等の放射性セシウムや有害物質等の分析を継続し、水質の経時変化や最終処分場内の現状の把握等を行う。
- ・ 処分場内の物質の挙動を将来にわたって予測するため、処分場を部分的に簡略模擬した 3 次元体系でガス抜き管及び浸出水集排水管周りを雨水とともに移動する放射性セシウムの挙動をシミュレーションによって定性的に明らかにする。

イ 最終処分に向けた除去土壌等の減容化・処分技術システムの開発【NIES】

- ・ 減容化・処理技術システムについてシナリオ毎の処理過程を再検討し、必要となる個別の技術課題の洗い出しを実施する。
- ・ 熔融飛灰の直接セメント固型化、最大濃縮に関する技術を検討する。
- ・ 最終処分場の封じ込めと安定化体溶出特性の双方を考慮した最終処分構造の具体的な検討を開始する。
- ・ 減容化後の残渣物や副産物の有効利用及び最終処分方策に係る処理シナリオを提示する。

ウ 除染措置や廃棄物処理に伴う放射性セシウムのフロー評価【NIES】

- ・ 市町村毎に発生した除去土壌に含まれる放射性セシウム量に着目し、フォールアウト由来の放射性セシウムの市町村単位での分布特性と除去土壌中の放射性セシウム量を比較評価する。
- ・ 非人為的に移動した放射性セシウム量の文献調査や情報収集を実施する。

2 環境動態・生態系

環境回復と自然共生に向けた放射性物質動態・生態系の研究

(1) 放射性物質の環境中における挙動の把握・予測、リスクの総合的評価と情報発信【F-REI、福島県】

ア 河川における放射性物質の動態予測に関する研究【福島県】

- ・ 福島第一原子力発電所周辺を流れる3つの河川について、環境中における放射性セシウムに関する速報性の高い予測モデルの構築に取り組む。
- ・ 今後の予測モデルの構築やその検証に資するため、阿武隈川と浜通りの複数河川において、河川水の懸濁態・溶存態放射性セシウムに係るモニタリングを継続する。
- ・ 避難指示区域の解除に伴い住民帰還が進む浜通り地域において、森林域から市街域への放射性セシウムの移行量予測のため、渓流域の懸濁態・溶存態放射性セシウムに係る調査・解析を進める。

イ 摂取・出荷制限解除に向けた野生鳥獣の放射性物質の動態に関する研究【福島県】

- ・ 西会津町及びその周辺市町村のイノシシ等を中心に筋肉の放射性核種濃度を測定する。
- ・ イノシシ等の胃内容物等を採取し、DNA解析を実施する。
- ・ 二本松市のキジについてオスを中心にGPS発信器を用いた行動調査を実施する。
- ・ キジ・カモ等の鳥類について、測定時間等を再検討し非破壊式簡易測定の実証を行う。

ウ 放射性物質の移行メカニズムの解明及び環境回復手法の開発【F-REI】

- ・ 福島第一原子力発電所近傍の主要河川流域である太田川・請戸川を対象とする現地調査に基づき、水・土・水生生物における放射性セシ

ウムの挙動評価と水環境から生体への移行メカニズムの解明のための調査を継続する。

- ・ 上記項目により得られた観測値を用いて浜通り主要河川流域における放射性セシウム動態モデルの精緻化と検証を継続する。
- ・ 自家採取食品（山菜や野生キノコ、淡水魚等）を対象とした放射性セシウムの移行抑制手法の実証試験を継続する。

エ 生活圏での被ばく線量に係るリスクの総合的評価（環境放射能アセスメント）及び住民との対話の実施【F-REI】

- ・ 動植物への放射性物質の移行低減化に関わる室内実験とフィールドとの比較調査を継続する。
- ・ 環境放射能アセスメントの構築と情報発信・コミュニケーションを継続する。

オ 原子力災害における放射性物質の移行等に係る被災対応等の研究及び国際機関とも連携した情報発信【F-REI】

- ・ 放射性物質の沈着後初期の動態再構築のため、請戸川水系を対象としたモデルの開発と適用を行う。また、主に太田川水系を対象として沿岸域を含めた初期挙動解析と検証を進めるとともに、モデルを用いた放射性セシウムの事故後初期の移行抑制対策に関する検討に着手する。
- ・ 森林及び水域（河川・湖沼）における放射性物質沈着後の行政機関による対応（環境観測・除染事業・放射性物質の移行抑制対策等）を振り返るとともに、生物資源（材木、山菜、きのこ、淡水魚等）の放射性汚染の実態と行政対応の効果検証に関する総説論文をまとめる。

(2) 野生動植物や生態系における影響の把握【福島県、NIES】

ア 浜通り地域を中心とした外来種の影響等に関する研究【福島県】

- ・ カメラトラップ等によるアライグマの生息状況調査を実施する。
- ・ 捕獲されたアライグマの、消化管内容物の DNA 解析を実施する。
- ・ アライグマの生息適地を調査するため、GPS 首輪による行動調査を実施する。
- ・ 調査地等を変更し ChewCard（プラスチック製段ボール片に誘引餌を詰めて、噛み痕等から動物種を特定するもの）の検証を実施する。

イ 生態系の実態把握と回復研究【NIES】

- ・ 引き続き浪江町の避難指示区域とその周辺において、カメラトラップ・録音装置等による生物調査を実施する。

- ・ 収集済の生物分布データについて、可視化あるいは統計モデリングを進めることによって、避難指示とその解除の影響の総合的な評価を継続的に実施する。
- ・ 避難指示区域の豚熱動態予測モデルを精緻化し、個体数管理の効率化に資する知見を得る。
- ・ 避難指示区域及びその周辺の薬剤耐性菌の分布と野生動物分布又は環境要因の関係を薬剤耐性菌のゲノム解析を通して明らかにし、薬剤耐性拡散防止に向けた環境管理に資する知見を得る。
- ・ 収集されたデジタルデータを用いて、AI学習用のデータの整備を進めるとともに、「とりトレ」の拡張等の市民参加型モニタリングの推進につながるツール開発を進める。
- ・ 自動観測に基づくデータについて、国際的な規格に基づく共有データベースの構築・公開および他機関との連携を進める。

3 環境創造

持続可能な社会の実現に向けた環境創造の研究

(1) 新たな環境の創造【福島県、NIES】

ア ごみ排出量削減に向けた検討【福島県】

- ・ 一人当たりの一般廃棄物の排出量が多い浜通りの市町村を中心に組成分析調査を行い、被災地の傾向を把握するとともに、搬入量が多く、削減の余地がある廃棄物の種類を把握する。
- ・ 浜通り地域の市町村や住民、復興事業者等に対しアンケート調査等を行い、震災・原発事故による一般廃棄物の排出量への影響を分析する。
- ・ 県内及び県外の一般廃棄物の排出抑制対策の先進事例等を情報収集し、排出抑制等の効果を分析する。さらに市町村が閲覧可能なデータベース化をすることで、市町村の3R推進に資する事業の企画立案を支援する。

イ 資源循環分野における地域循環共生圏の形成に向けた検討【福島県】

- ・ 県内全域から排出される産業廃棄物の処理量及び地域間移動の解析等によって、資源化の実態を把握する。
- ・ 産業廃棄物処理料金等を調査し、資源循環分野における地域経済構造の実態を把握する。

ウ 猪苗代湖の水質将来予測等に関する研究【福島県】

- ・ 令和7年度に作成した気候変動シナリオ別のデータセットに基づき、長期予測として2050年・2100年の水質を試算する。また、将来的な流域における土地利用変化も想定されるため、陸域水循環にも着目し、陸域水循環モデル構築に向けた整備を開始する。
- ・ 猪苗代湖の北部浅水域において、行政・ボランティアによる繁茂した水生植物の回収が実施されている。特に行政ではヒシ刈取船を稼働させているが、水生植物の範囲拡大により、より効率的な刈取が求められている。そのため、水質改善できる効果的な刈取方法・条件を探查する。
- ・ 地域環境を考慮した新たな指標・目標の提案に向け、地元住民とのワークショップを開催する。地域が抱える課題に関して対話を図り、地域の関心が高い環境項目を明らかにする。

エ カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に資する将来推計・要因分析等に関する研究【福島県】

- ・ 県内の温室効果ガス排出量の推計結果について、その変動等の要因を分析し、「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」の進捗評価等を行う。また、「福島県産業廃棄物排出処理状況確認調査」から福島県内の産業廃棄物の処理に伴う温室効果ガス排出量を推計する。
- ・ 気候変動による健康分野の影響について、県内の地域別(消防本部別)の熱中症の救急搬送者数を、搬送時期、年齢などの熱中症搬送者の情報や、暑さ指数(WBGT)などの環境条件で分析することによって、熱中症対策を提案する。また、水環境・水資源分野など、他の分野についても影響の把握を行う。

オ 地域資源を活用した持続可能な地域づくりに関する研究【NIES】

- ・ 三島町において、社会的インパクト評価手法等を用いた地域住民による多様な視点からの森林価値評価を試行し、手法のプロトタイプの構築を進める。
- ・ 猪苗代湖流域においてステークホルダー調査を進め、環境要素とステークホルダーのネットワーク図(有向グラフ)を作成する。

カ 持続可能な地域創生のための社会システムデザインに関する実践的研究【NIES】

- ・ 持続可能な地域社会を構築するためのプラットフォーム形成に向け、国内外の関連事例を調査する。同時に、福島県での実装可能性

を見据え、自治体・NPO等の地域ステークホルダーと協働しながら、当該プラットフォームの基礎的デザインを構想する。

- ・ 福島県・浪江町を事例とする水素政策導入の過程に関する社会調査を実施し、水素政策導入過程および水素関連施策の体系的分析を行う。
- ・ 福島第一原子力発電所の事故後に全町村避難を実施した自治体を対象として、行政と地域住民組織（行政区）の連携に関する自治体の制度・政策を分析する。

キ 復興とNbS*の統合によるレジリエントな地域資本の設計研究

【NIES】

- ・ 地域資本リーフレットを活用した対話の場の創出と政策への反映策の提示
- ・ 木質バイオマスガス化熱電併給技術の高度化とバイオ炭を活用したメタン発酵技術の高度化
- ・ 福島県浜通りでの地域協働の実践策の理論的な枠組みからの分析

* 自然を活用した解決策（Nature-based Solutions）：健全な自然生態系が有する機能を活かして社会課題の解決を図ること。

第3 情報収集・発信

モニタリング結果や環境回復・創造に関する情報等について収集・整理を行い、様々な媒体を活用して積極的に情報発信を実施する。

特に、調査研究成果等については、研究者や行政機関向けの成果報告会の開催や、県民等とセンター研究員との交流の場の設置など、様々な機会を捉えて県内外に広く発信する。

また、交流棟「コミュタン福島」で定期的にイベントを開催するとともに、様々な施設等と連携しながら情報を発信する。

1 モニタリングデータの収集・発信【福島県】

- ・ モニタリング事業等で収集した環境放射能や環境中の有害物質等に関するデータを県のウェブサイトにおいて、県民等に分かりやすく、かつ利用しやすい形で情報発信する。
- ・ 当日の放射線量のモニタリングデータを収集し、交流棟において県外や海外の数値と併せて発信することにより、放射線に関する理解を深める。

2 調査研究内容・成果の発信

(1) 取組成果の発信【福島県・JAEA・NIES・F-REI】

- ・ 調査研究成果等について、成果報告会の開催やウェブサイトへの掲示、交流棟展示等により広く県内外に発信する。

(2) 調査研究内容・成果の効果的な発信【福島県・JAEA・NIES・F-REI】

- ・ 日本原子力学会等様々な学会等への参加や学术论文の掲載等により、調査研究成果等の発信を行う。
- ・ 調査研究内容等の理解促進につなげるため、県民と研究員との対話・交流の機会を創出する。

(3) 研究関連刊行物の発刊【福島県・NIES】

- ・ 「福島県環境創造センターニュースレター」を作成・配布するとともに、ウェブサイト上で広く一般に公開する。
- ・ NIES では、研究論文及び技術資料のほか、「FRECC+」、「FRECC+エッセンス」等、種々の刊行物を想定する読者層に応じて企画・制作し、関係機関等に配布するとともにウェブサイト上で広く一般に公開する。

3 環境回復・創造に関する情報収集・発信

(1) 環境回復・創造に関する情報収集・発信【福島県・NIES】

- ・ 本県の環境回復等に関する情報について、ウェブサイトや関連書籍等により幅広く収集する。
- ・ 県内外を問わず、様々な機会を通じて本県の現状、環境回復等について広く発信する。
- ・ 大学、研究機関、NPO、県庁関係各課の取組状況、成果等を共有し、イベント等において県民等に発信する。
- ・ 人材育成講座の成果を広く発信するため、育成した人材を活用した情報発信を積極的に実施する。
- ・ NIESでは、自治体と共同で開催するワークショップ等を通じた情報発信に取り組む。

4 交流棟「コミュタン福島」における取組

(1) 県民等のニーズを踏まえた交流棟における情報発信【福島県・JAEA・NIES・F-REI】

- ・ 社会情勢の変化等に対応した展示物の更新や体験研修プログラムの開発を行う。
- ・ 運営スタッフの知識レベル向上を図り、来館者に対して的確な情報を発信する。
- ・ 交流棟の10周年記念イベントの開催等により福島の現状やセンターの取組を広く発信する。

(2) 県内外からの交流棟利用促進【福島県】

- ・ 県観光物産交流協会等との連携や企業等へのPR、県内外でのイベント出展等による誘致活動を実施する。
- ・ コミュタン福島で開催するイベント等について、各種広報媒体を積極的に活用するとともに、県内市町村広報誌等へも掲載を依頼し、広く集客を図る。
- ・ 県内の小中高等学校等を訪問して広報活動を行うことにより、交流棟の利用促進を図る。
- ・ 会議室、ホール等を活用した各種学会、ワークショップ等の開催・誘致を進めるとともに、環境創造センターのブースを学会等に出展し、交流棟の活用について広報する。

(3) 他館及び関係機関との連携やボランティア活用による館運営【福島県】

- ・ 研究機関、環境団体、企業との情報交換・交流を行い、より質の高い運営を実施する。
- ・ 県民等との交流を推進し、ニーズをよりの確に事業に反映させるため、交流棟ボランティアスタッフの募集及び育成を実施する。

第4 教育・研修・交流

ふくしまの環境の現状や放射線に関する情報を伝え、未来を創造する力を育むための教育・研修に取り組むとともに、関係団体等との交流を図りながら、ふくしまの環境回復・創造に向けた取組を推進する。

また、四機関で連携を図りながら、本県の環境回復・創造を担う人材の育成や、県民、関係機関等との交流の場の創出に取り組む。

1 放射線等に関する教育

(1) 放射線等に関する学習活動への支援【福島県】

- ・ コミュタン福島で放射線や環境に関する学習活動を実施する県内の小中学校・高校に対して交通費補助を実施する。
- ・ 学校の要望等を踏まえた展示案内、機材等の整備や放射線等に関する効果的な学習活動の支援を実施する。
- ・ 教育活動や研修の場として交流棟の一層の活用を促すため、県教育委員会をはじめとする関係機関への積極的な働きかけを実施する。
- ・ 四機関が連携している強みを生かした講座を県内の中学校において実施する。

(2) 各種来館者層に合わせた運営体制の構築【福島県】

- ・ 来館者等のニーズを把握しながら、年齢や知識の習熟度にあわせた展示案内プログラムや体験学習プログラムを企画し、それぞれに応じた放射線や環境についての知識の普及を図る。

(3) 「放射線に関するご質問に答える会」の実施【JAEA】

- ・ 自治体等からの要請に応じ、県内で生活している方が抱えている放射線に関する疑問等に対して正確な情報を提供することを目的として平成23年度から実施している「放射線に関するご質問に答える会」を継続して実施する。

2 環境回復・創造に関する研修・交流

(1) 環境の回復・創造に関する研修等の開催【福島県】

- ・ 年齢層に応じた人材育成講座を開講し成果発表会を行うことで、原子力災害からの環境回復に関する知識等を習得し、効果的に伝えることができる人材を育成する。
- ・ 小学生の理科自由研究成果発表会を開催し、小学生の科学への探求

心やプレゼンテーション能力の向上を図る。

- ・ 本県の美しい水環境を未来の世代に引き継いでいくため、水生生物調査「せせらぎスクール」を実施する団体等を支援するとともに、更なる参加団体拡大のため、指導者を養成する。
- ・ 熱中症予防の指標である暑さ指数（WBGT）について理解を深め、学校生活等における熱中症予防対策を促すため、県内小中学校を対象に熱中症対策出前講座を実施する。
- ・ 地域における環境保全意識を高めるため、要望に応じて環境アドバイザーを派遣する。
- ・ 化学物質の取扱いに関するリスクコミュニケーションへの理解を促進するため、県内事業者等を対象としたセミナーを開催する。

(2) 附属施設を活用した教育・研修【福島県】

- ・ 附属施設である野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターにおいて、県民、NPO 等との交流の場として環境学習会等を実施する。
- ・ 野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの展示等を通して、生物多様性や水環境保全等にかかる普及啓発を実施する。
- ・ 交流棟と2つの附属施設を周遊するクイズラリー等を企画し、科学への興味喚起や環境問題への意識醸成を図る。

(3) 高校生、大学生等への環境の回復・創造に関する人材育成【福島県・JAEA・NIES・F-REI】

- ・ 県内の高校生を対象に研究施設や研究員を活用した放射性物質の分析等やセンターで実施している研究に関する体験講座を開催し、本県の環境回復・創造を担う人材を育成する。
- ・ これまで県とIAEAとが協力してきたプロジェクトの研究成果を踏まえ、放射線や本県の環境の現状に関する理解を深めることを目的として、ふくしまの未来を担う県内の大学生等を対象にIAEAによる講義を実施する。
- ・ 福島県内の高校生を対象に「総合的な探究の時間」の支援を行い、災害に強く持続可能な地域共生社会の担い手の育成、環境課題に対する意識醸成を図る。

(4) 交流の場及び機会の創出【福島県・JAEA・NIES・F-REI】

- ・ 国立科学博物館との連携を継続し、交流棟来館者の科学や環境への興味喚起に資する取組を実施する。
- ・ 県内科学館等の施設において、ブース出展等を実施することで県民等との交流の機会を創出し、環境問題等への意識醸成を図る。

- ・ 東日本大震災・原子力災害伝承館等の伝承施設と連携し、風評払拭及び風化防止に向けた取組を実施する。
- ・ 大学、研究機関、NPO、県庁関係各課等の取組や知見等の共有のため、交流の場を創出する。
- ・ ふくしまサイエンスぷらっとフォーム(spff)の構成団体として、spffサイエンス屋台村等の科学コミュニケーション活動に参画する。
- ・ ふくしま環境活動支援ネットワーク構成団体の取組を共有する場を創出する。
- ・ 各種人材育成講座で育成した人材の活躍の場を設け、センター事業を効果的に推進する。

(5) 市民との交流イベント、ワークショップ等の開催【NIES】

- ・ 自治体及び教育機関での出前講座、ワークショップ等を開催する。
- ・ 地域協働のパートナーである NPO 法人しんせいの山の農園（環境に配慮した福祉農園）において、同法人が主催する「山の学校」の一環として、「環境学習プログラム」の企画、運営を行い、参加者である県外の社会人や地元の高校生に体験学習の場を提供する。